

■第6回都市再生協議会の意見対応（会議内で解決したものを除く）

資料1

NO	Q	A	該当資料	次回対応
1	今後はパブコメの実施が予定されているが、住民説明会のような市民の声を直接聞くことのできる機会を設けていただけるとありがたい。	立地適正化計画の公表までに改めて住民説明会等を行う予定はありませんが、公表後は必要に応じて周知を図る機会を設けることを想定します。	-	無
2	「まち・歴史をどうしていくかを加味した案がほしい。」とあるが、それは我々の検討内容として抜けているものでもあり、立地適正化計画の限界もある。この議論をいつどこで行うかは考えていかないといけない。	立地適正化計画では、災害リスクへの対応に比重を置いており、歴史まちづくりについては、別計画等をメインに進めていきます。	-	無
3	【その他、高台市街地検討に対する具体的なご意見】	前提として、復興に向けた具体的な取組は事前復興まちづくり計画で検討することを想定しています。 立地適正化計画で高台市街地の検討を行う主な目的は、居住誘導区域が狭くなることに対するフォローです。そのため、立地適正化計画内での結論は、ざっくりとした高台候補地（案）の場所、及びその高台候補地（案）に高台移転想定人口が収まる可能性が高いことを示すにとどめます。 具体的な内容は事前復興まちづくり計画で検討していくことについては、立地適正化計画内に明記します。	高台市街地の検討	有

■その他の修正対応

NO	修正対応	該当資料
1	高台市街地必要面積の算出条件のうち「空き家数」について、令和7年空家実態調査を実施中であり、最新の情報に差し替えました。（ただし、未完了調査のため、今後変更の可能性あり）	高台市街地の検討
2	鳥羽市の空き家数推移について、H15年の空き家数が異様に多くなっていることから、H20以降の空き家数により指數近似式を求めることとした。（住宅・土地統計調査がサンプル調査であることによるブレと思われます。） なお、No.1及びNo.2の修正により、パターン①の高台必要面積は「17.34ha」から「16.51ha」に変更、パターン②の高台必要面積は「15.29ha」から「13.57ha」に変更となりました。	高台市街地の検討
3	高台候補地（案）の図について、より抽象的な図としました。	高台市街地の検討